

数は力! あなたのまわりの業者の方を民商にご紹介ください!

名古屋北部民商ニュース

2015年8月24日(月)発行

No.150

名古屋北部民主商工会

名古屋市北区大野町三丁目19番地

TEL (052) 915-8111 FAX (052) 915-8114

E-MAIL jimukyoku@hokubuminsho.st1.jp

JASRACが契約を強要! 県議・市議と共に相談へ伺いました

飲食店を営む西支部のNさんから「JASRACによる契約の強要に困っている」と連絡がありました。事務局は早速、西区選出のわしの恵子県議と青木ともこ市議と共にNさんのお店へ相談に伺いました。

以前から何度かお店にJASRACの社員が来て、「契約してください」と強要されていたNさんは、「著作権料はCDを買ったときに払っているし、JASRACの定めている料金は根拠がないので納得できない」と断っていました。しかし、偶然Nさんのお店を不在にしていた際に、再度JASRACの社員が二人組で来て、店番をしていた奥さんに「何度も手紙を送ったが、まだ手続きがされていない。契約してください」と強く契約を迫りました。Nさんは、「自分がいる時と、いない時で社員の態度が違うのは許せない。そもそも、著作権は持ち主の禁止の権利。CDを買って店で音楽を流してはいるが、店は音楽がメインではない。JASRACのやり方は納得できない」とJASRACに対して強い憤りを感じています。

名古屋北部民商では、Nさんからの相談を通して、会員さんでJASRACの問題で困っている人がいないか日頃の活動の中で注意して行くと共に、今後運動として展開していくことを検討しています。会員の皆様、特に飲食業の方は、JASRACに契約を迫られてもきっぱりと断るようにしましょう。契約しないことが意思表示となり、JASRACの強引な勧誘をやめさせることにもつながります。

～JASRACとは?～

正式名称、一般社団法人日本音楽著作権協会(JASRAC)。日本の著作権等管理事業法を設立根拠法に、音楽著作権の集中管理事業を日本国内において営む社団法人。音楽(楽曲、歌詞)の著作権を持つ作詞者・作曲者・音楽出版者から録音権・演奏権などの著作権の信託を受けて、音楽の利用者に対する利用許諾(ライセンス)、利用料の徴収と権利者への分配、著作権侵害の監視などを主な業務としている。

税金、払えていますか?

税金滞納でお悩みではありませんか? 最近、滞納を理由とした財産や給与の差押えが横行しています。早めの相談が解決に繋がります。

一人で悩まず、民商に相談を!



共済金 ～ありがとう～

共済金を受け取った方から、お礼のハガキが届きましたのでご紹介します。



◎共済会に加入して20数年たちましたが病気とは縁がないと思っていましたが、70才過ぎて2年間ぐらいで4回も共済のお世話になりました。ありがとう御座いました。

(黒川支部・Yさん)

◎結婚祝金ありがとうございます。引っ越しの足しにさせていただきます。(楠支部・Tさん)

民商・共済会は会員同士の助け合いです。事業主はもちろん、配偶者と同居家族、従業員も加入することができます。まだ加入していない方は、この機会にぜひ加入しましょう。また、新制度発足から20年以上が経過しました。旧制度(附則)からの移行手続きを重ねてお願いします。

原水爆禁止世界大会(長崎)に参加



8月7日～9日、長崎で行われた原水禁世界大会に民商・愛商連から6名が参加し、名古屋北部民商からは事務局員の竹田が参加しましたので、短いですが感想の報告をいたします。

～世界大会に参加して～

分科会では、被爆者の方に長崎の被爆遺構の案内をしてもらいました。70年経った今も生々しく残る戦争・原爆の傷跡を見て、何とも言えない気持ちになりました。また、被爆者の方のお話を通して、戦争は人の生活を破壊するものであると強く思いました。平和問題は生活問題であり、だからこそ私達一人ひとりが考えていかなければならない問題であると感じます。

つどいや閉会総会では、世界各国や日本各地の平和運動の取り組みや思いを聞いて、勇気づけられました。名古屋でも、名古屋にしかできない運動や、民商にしかできない運動を進めて行きたいと思います。

※9月7日(月)～8日(火)は全県事務局員研修のため、事務局は不在となります。

民商は、会員のみなさんの会費で運営されています。毎月15日集金 月末100%集金へ、みなさんのご協力をお願いいたします。